

気候変動にともなう防災・減災を考える会(第3回)

(千代川流域圏会議・分科会)

日時：平成23年1月19日(水)

13:30～15:30

場所：鳥取河川国道事務所1階会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 議 事
 - 1) 前回会議の要旨
 - 2) 水災害意識アンケート調査結果の概要
 - 3) 佐用町における被害の教訓と現状での取り組み～平成21年台風9号災害～
 - 4) 千代川におけるソフト対策(案)
 - 5) 今後の「気候変動にともなう防災・減災を考える会」の進め方
3. 意見交換
4. 閉 会

第 2 回 気候変動にともなう防災・減災を考える会 要旨

日 時：平成 22 年 10 月 27 日 10:00～12:00

場 所：鳥取河川国道事務所 1 階会議室

参加者：別紙参照、随行者、事務局含め約 30 名

本会趣旨

・近年、全国的に大規模な水災害が頻繁に発生する中で、千代川流域においても、全国的な傾向と同様に、温暖化に伴う気候変動によると考えられる集中的な降雨、潮位の上昇傾向等が見られ、今後も流域に対する水災害リスクが上昇していくことが考えられている。

こういった背景を踏まえ、気候変動にともなう水災害リスクに対する適応策(ソフト的な取り組み)について、学識経験者、地元関係者、及び関係行政機関等で考えていくことを目的として本会を設立。

今後この会で、千代川沿川住民の水災害における自主防災意識(自助・共助)の向上を図り、官民一体となって「犠牲者ゼロ」に向けた取り組みを推進していく。

第 2 回会議 議事概要

- ・新委員の紹介
- ・前回会議の要旨、温暖化による水害リスクの変化について
- ・水害意識アンケート結果の分析、適応策、今後の進め方について

主な意見

(前回会議の要旨 (主要洪水の降雨と水位の関係))

- ・近年の主要洪水が発生した時に、上流で堤防が決壊したことはないのか。過去の洪水でピーク前に被害が発生したか、どうか知りたい。
- ・平成 16 年の洪水で堤防高の 1m 近くまで水位が上昇し、避難するべきか、どうかで迷いが生じた。千代川は北風の時が流れが悪くなり、危ない。避難の際は、専門家が現地に出向いて状況を確認する必要がある。

(水害意識アンケート結果について)

- ・鳥取市の自主防災組織の組織率は 93.4% であり、町内会単位の組織率である。町内会がない地区は自主防災組織が設立されておらず、組織率にも含まれていない。
- ・6 割以上の方が自主防災組織に加入していることを認識していないとは、信じられない。
- ・役員以外の住民は、自主防災組織を認識していないのではないか。
- ・いろいろな人が防災に対して興味を持つことが大事である。回答者の少なかった 20～30 代の防災に対する意識を考えることが大切である。
- ・40～50 才以下の世代は、被災経験がないため、水害に対する認識が低い。
- ・ハザードマップは簡素でわかりやすいものを作らないと利用してもらえない。
- ・ハザードマップの想定浸水深は、地図上で色分けして示すより、数値を一覧表のようなもので示す方が分かりやすい。
- ・工夫すれば地区毎のマップが作成できる。市は地区の意見を聞いて、次の段階(第 2 段階)のマップを作成してはどうか。
- ・自分たちで作る防災マップは捨てられない。
- ・「自分の住んでいる場所がどうなるか、知りたい。」という段階に移っている。身近な情報を流すことが大事である。

- ・住民は水害時に避難場所が浸水するかどうか、わからないのではないか。洪水の避難場所がわかるように、目に見える看板が必要ではないか。
- ・身近に起きうる事故を想定した、我が身を自分で守るための訓練が必要である。訓練は継続することが大事である。今は助けてもらうことを前提にしているお年寄りが多い。
- ・郵便局の職員は平日地域にいるので、できることを協力したい。
- ・地域の企業と連携していけば、防災に対する取り組みが拡大すると思う。どう進めていくかが課題である。

(今後の進め方について)

- ・本会議で検討していく防災に関する情報や対策は、大小に係わらず、絶えず、徹底して住民に知らせていくことが大切だと思う。
- ・今後はモデル地区の選定をして、現在実施されているソフト対策の補完・充実、新規施策などを検討していき、事後の評価も行い継続的に取り組みを考えていく。

今回会議での意見を踏まえ、次回は具体の適応策(ソフト的な取り組み)、行政と住民の役割分担、ロードマップ等について意見交換を行う。

以上

気候変動にともなう防災・減災を考える会 (千代川流域圏会議・分科会) 規約

(名称)

第1条 本会の名称は、気候変動にともなう防災・減災を考える会(千代川流域圏会議・分科会)(以下、「分科会」と称する。

(目的及び設置)

第2条 本会は、千代川沿川住民の水災害における自主防災意識(自助・共助)の向上を図り、官民一体となって「犠牲者ゼロ」に向けた取り組みを推進する機関として、千代川流域圏会議 規約 第11条に則り設置をする。

(組織等)

第3条 分科会の委員は、国土交通省鳥取河川国道事務所長が委嘱する。
2. 分科会は別表で掲げる委員で構成する。
3. 委員の任期は、原則として平成23年3月31日とするが、継続が必要な場合は再委嘱を行う。

(分科会)

第4条 分科会は委員長を置く。委員長は委員の互選によってこれを定める。
2. 委員長は、会務を統括する。
3. 委員長に事故のあるときは、当該分科会に属する委員のうちから委員長が指名するものが、委員長の職務を代行する。
4. オブザーバーとして千代川流域圏会議会長を置き、必要に応じて招集する。

(会議の招集)

第5条 分科会は、委員長が事務局等と相談し必要なときに招集する。
2. 分科会は、委員の半分以上の出席をもって成立する。
3. 分科会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 分科会の事務局は、国土交通省鳥取河川国道事務所に置く。

(雑則)

第7条 この規程に定めるものの他、必要な事項は分科会で諮って定める。

(付則)

この規約は平成22年7月28日から施行する。

気候変動にともなう防災・減災を考える会 委員名簿
(千代川流域圏会議・分科会)

別紙

氏名	役職等	備考
ひのきだに おさむ 檜谷 治	鳥取大学 工学部 教授	
どい こうさく 土井康作	鳥取大学 地域学部 教授	
たになが まもる 谷永 守	鳥取地方気象台 防災業務課長	
たけもり たつお 竹森 達夫	鳥取県 県土整備部 河川課長	
たかはし とおる 高橋 徹	鳥取市 防災調整監 危機管理課長	
おだ かずとし 尾田 一壽	日本赤十字社 鳥取県支部 事務局長	
にしむら いくお 西村 育雄	鳥取市消防団 団長	
たけだ やすあき 武田 恭明	鳥取市自主防災会連合会 会長	
やまだ たてお 山田 建雄	鳥取市自主防災会連合会 富桑地区評議員	
やまね ようじ 山根 洋治	鳥取市自主防災会連合会 明德地区評議員	
まえだ まこと 前田 誠	鳥取市自主防災会連合会 大正地区評議員	
うえはし のぼる 上橋 昇	鳥取河川国道事務所(河川)副所長	
こばやし みつお 小林 光男	郵便局株式会社 八頭郵便局 局長	第2回会議より
みちうえ まさのり 道上 正規	(財)とっとり地域連携・総合研究センター理事長	千代川流域圏会議 会長 オブザーバー

平成22年 気候変動にともなう防災・減災を考える会 配席表

